


 広報
 りくせん

たかた

10 平成24年
月15日号

No.899

第26回 紅葉と名水の里 生出木炭まつり

今年で26回目を迎える生出木炭まつりが、10月28日(日)に開催されます。地域の特産である木炭のみならず、清水の湧口でのお茶のサービスなど、内容が盛りだくさんです。

▽日時 10月28日(日) 午前9時30分～午後1時30分

▽場所 矢作町生出地区(主会場 生出コミセン、サブ会場 岩手の名水「清水の湧口」・ホロタイの郷「炭の家」)

▽催し物

- ・昼食サービス いものこ汁ほか無料サービス(800食限定)
- ・展示の部 木炭、竹炭、木酢液、写真、同好会作品、木炭発電車運転
- ・即売の部 木炭、竹炭、農産物、山菜など
- ・グルメコーナー 焼き魚、焼き鳥など
- ・むかしの遊びコーナー 竹とんぼ、弓矢など
- ・サカナのつかみどり
- ・アトラクション 生出鹿踊
- ・もちまき大会
- ・ホロタイの郷「炭の家」 加工品販売・炭焼き見学会
- ・木炭自動車「たんたん号」の運転体験
- ・清水の湧口 名水茶のサービス

詳しくは、生出コミセン(☎58-2843)まで。



特産の木炭で焼いた川魚をふるまいます

2年ぶりに開催します

第10回 横田あゆの里まつり

今年で10回目となる「あゆの里まつり」が10月28日(日)に開催されます。

あゆの塩焼きや地場産品の販売、横田小学校生徒によるもち米の販売、横田中学校による「若竹太鼓」などの催し物が開催されます。

▽日時 10月28日(日) 午前8時45分～午後1時ごろ

▽場所 川の駅よこた

▽催し物

- ・地場産品販売コーナー 米、野菜、花、果物、あゆ、カニなど
 - ・くいどころコーナー あゆの塩焼き、カニのふわふわ、焼きそばなど
 - ・無料サービスコーナー 豚汁、あま酒など
 - ・展示コーナー 書画、武・わら細工、写真、木・竹彫、手芸、女性会作品など
 - ・イベント 横田保育園鼓隊、横田小学校ダンス、横田中学校若竹太鼓、8区虎舞、3B体操、祝いもちつき・祝いもちまき
- ※川の駅よこたの裏側に「案山子ロード」をつくります。

詳しくは、横田コミセン菅野(☎59-2645)まで。



当日はあゆの塩焼きを堪能できます

申請を受け付けています

子どもたちの生きる力育成事業費補助金

市民による自主的な青少年育成活動に対して活動経費の一部を補助します。

▽申請受付期間

平成25年2月28日まで

▽対象事業期間

平成25年3月31日まで



<補助対象となる活動の例>

市内の小中学生を中心とした子どもたちを対象としている次のような活動

- ①学習の場を提供する活動（英会話教室、音楽練習会など）
- ②自然体験や社会体験活動（野鳥観察会、芸術鑑賞など）
- ③各種奉仕活動（ボランティアリーダー養成講座など）
- ④体力づくりやスポーツ活動（登山、ニュースポーツなど）
- ⑤その他、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら解決する能力を養える各種活動

▽補助金額など 補助金額は、活動にかかる経費のうち30,000円を上限とする。ただし、活動が延べ5日間に満たない場合は、20,000円を上限とする。

▽補助対象経費 講師の確保にかかる経費、会場および物品の利用料、郵送代などの通信費、保険料、消耗品費、コピー、写真、チラシ、報告書などの印刷費、集団移動などにかかる車両借上料など

<申請から補助金交付決定、事業終了までの流れ（参考）>

<p>申請 ↓ 決定 ↓ 事業実施 ↓ 事業終了後1カ月以内 事業報告および請求書提出 ↓ 補助金交付</p>	<p>申し込みの予定がある場合は、事前に生涯学習課に連絡してください。申請書類（様式第1号の1～3）を提出してください。</p> <p>申請が適当である場合は、「決定通知書（様式第2号）」をお送りします。</p> <p>「請求書（様式第4号の1）」および「報告書類（様式第4号の2～3、写真など事業資料）」は、原則、事業実施後1カ月以内に生涯学習課に提出してください。</p> <p>「請求書」提出後、1カ月以内に補助金を交付します。</p>
---	---

申請書の配布、申し込みおよび問い合わせは、生涯学習課（内線255）まで。

● 医療費給付事業

乳幼児・児童・妊産婦・重度心身障害者・ ひとり親家庭・寡婦医療費受給者証の申請を

医療費一部負担金免除証明書が10月1日から使用できなくなった人で、医療費給付事業による医療費受給者証を持っている人は、10月1日から医療費受給者証を使用することになります。

震災後、新たに該当となった人（転入した人や母子手帳、障害者手帳を新たに取得した人、ひとり親になった人など）で、医療費受給者証の交付を受けていない人は、下記の窓口で申請の手続きをお願いします。

なお、この制度には所得制限があり、該当しない場合もありますのでご了承ください。

また、すでに受給者証を持っている人で、住所を変更した人、紛失した人については、新しい受給者証を交付しますので、下記の窓口で手続きしてください。

詳しくは、担当窓口にお問い合わせください。

受給者証の種類	該当となる人	窓 口	必要なもの
乳 幼 児	・ 出生の日から小学校入学前まで（6歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）	市民環境課 市民係 （内線131）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 通帳…市内の支店に口座のあるもの（本人または家族名義）ただし、岩手銀行、ゆうちょ銀行は市外の支店でも可 ・ 受給者本人の健康保険証 ・ 所得証明書…平成24年1月1日現在の住所が陸前高田市以外の人のみ必要です。前住所地から所得証明書（所得・課税・控除・扶養の状況が明記されたもの）を取得してください。
児 童	・ 小学校1年生から小学校3年生まで（6歳の誕生日以後の最初の4月1日から9歳の誕生日以後最初の3月31日まで）		
妊 産 婦	・ 妊産婦（妊娠5カ月に入る月の初日から出産した月の翌月の末日まで）		
重度心身障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳の等級が1級または2級に該当する人 ・ 特別児童扶養手当を受給している人が養育する障がい児で1級に該当する人 ・ 障害年金1級を受給している人 ・ 療育手帳Aに該当する人 	社会福祉課 児童福祉係 （内線235）	
ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童を監護しているひとり親家庭などの母または父 ・ 両親がいない児童 ・ ひとり親家庭などの児童または養育者に養育されている児童（18歳の誕生日以後最初の3月31日まで） ・ 震災でひとり親になった児童 ・ 里親に委託されていない児童 		
寡 婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある人（かつて母子家庭の母であった人）		

※「医療費給付事業」とは、医療機関などに支払った一部負担金相当額（入院時食事代、差額ベッド料、往診の車代、文書料、予防接種、健康診断など、医療保険の適用外の費用を除く）を給付する事業です。医療機関などを受診した際に一部負担金相当額を支払っていただきますが、後日、市から登録されている口座に振り込みます。

11月の移動図書館

日	地区名	時間	駐車場所
14日(水)	気仙町牧田	10:15~10:40	長部・気仙小学校
		10:45~11:15	長部小仮設住宅
	米崎町川内	13:00~13:50	米崎中学校
	米崎町川内	13:55~14:20	米崎保育園・高田保育所
	高田町東和野	14:40~15:10	高寿園
15日(木)	米崎町川内	10:10~10:45	米崎小学校
	小友町沢辺	11:00~11:20	黄川田敦子さん宅
	小友町矢の浦	11:30~11:50	村上峯子さん宅
	広田町大久保	13:05~13:40	広田小学校・広田中学校
		13:50~14:20	広田保育園
		14:30~15:00	鈴木恭子さん宅
広田町小屋敷	15:10~15:30	広田湾漁協本所	
21日(水)	高田町中田	10:00~10:40	松原苑
	米崎町神田	11:00~11:30	米崎中仮設住宅
	小友町宮崎	13:05~13:45	小友小学校・小友中学校
	小友町柳沢	13:50~14:20	小友保育所
	小友町財当	14:30~15:00	東部デイサービス
22日(木)	横田志田実	10:00~10:20	野露篤子さん宅
		10:25~10:50	横田小学校
	横田町本宿	11:00~11:30	本宿会館
	気仙町牧田	13:20~13:50	長部保育所
	気仙町上長部	14:10~14:50	上長部地区仮設住宅
28日(水)	竹駒町相川	9:30~10:00	シェリール
	竹駒町仲の沢	10:15~10:45	竹駒小学校
	竹駒町相川	11:00~11:30	西部デイサービス
	矢作町二又	13:30~14:00	矢作保育所(阿部商店前)
	矢作町沖	14:30~15:00	石橋屋商店
29日(木)	矢作町神明前	10:10~10:45	矢作小学校
	高田町大隅	11:00~11:30	希望ヶ丘病院
	高田町下和野	13:10~13:30	高田小学校
	矢作町諏訪	13:50~14:20	下矢作保育園
	矢作町東角地	14:30~15:00	6区公民館
30日(金)	高田町鳴石	10:00~10:45	第一中学校仮設住宅
	竹駒町滝の里	11:00~11:45	滝の里仮設住宅
	横田町黄金山	13:20~14:45	横田保育園
	横田町久連坪	13:50~14:20	横田中仮設住宅
	高田町山苗代	14:40~15:10	サンビレッジ

仮設住宅のある小学校に駐車するときは、仮設住宅に入居している人も利用できます。

詳しくは、図書館(☎54-3227)まで。

11月のごみ収集日について

陸前高田市指定のごみ袋に行政区と世帯主の氏名を記入し、当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。

燃えないごみ・空きびん・新聞・チラシほか収集日

燃えるごみ収集日

町名	収集行政区	燃えないごみ	空きびん	新聞・チラシ 雑誌・段ボール
矢作	2区～7区	28日(水)	21日(水)	14日(水)
	8区～14区	22日(木)	15日(木)	8日(木)
	1区、15区、16区	24日(土)	16日(金)	9日(金)
横田	1区～8区	15日(木)	8日(木)	1日(木)
竹駒	1区～7区	21日(水)	14日(水)	7日(水)
気仙	4区	6日(火)	27日(火)	20日(火)
	1区～3区、5区、6区	16日(金)	9日(金)	2日(金)
	7区～9区	26日(月)	19日(月)	12日(月)
	10区～14区	27日(火)	20日(火)	13日(火)
高田	1区～3区、17区	5日(月)	26日(月)	19日(月)
	4区、5区、16区	6日(火)	27日(火)	20日(火)
	6区～8区	7日(水)	28日(水)	21日(水)
	9区、11区、12区甲乙	1日(木)	22日(木)	15日(木)
	10区、13区～15区	2日(金)	24日(土)	16日(金)
米崎	1区～5区甲乙	12日(月)	5日(月)	26日(月)
	6区甲乙～11区	13日(火)	6日(火)	27日(火)
小友	1区～7区	14日(水)	7日(水)	28日(水)
	8区～10区	8日(木)	1日(木)	22日(木)
広田	12区、13区	8日(木)	1日(木)	22日(木)
	1区～3区、11区、14区、15区	9日(金)	2日(金)	24日(土)
	4区～7区	19日(月)	12日(月)	5日(月)
	8区～10区	20日(火)	13日(火)	6日(火)

矢作1～16区	(水)(土)
横田1～8区	(火)(金)
竹駒1～7区	(火)(金)
気仙1～14区	(水)(土)
高田1～5区と16区	(月)(木)
高田6～15区と17区	(火)(金)
米崎1～11区	(火)(金)
小友1～10区	(月)(木)
広田1～15区	(月)(木)

※祝日は収集しません。

ごみを出す際の注意

- ・仮設住宅に住んでいる人は、仮設住宅専用の集積場所に出してください。
- ・布団やブルーシートを出す際は、小さくたたんで、十字または2カ所を丈夫なひもでしばって出してください。(1m以内、紙ひもは不可)
- ・段ボールは50cm×60cm以内の大きさにして、紙ひもでしばって出してください。
- ・ごみを3袋を超えて出す場合は、清掃センターに直接持ち込んでください。

- 燃えるごみ、燃えないごみは陸前高田市指定の袋で出してください。
 - 清掃センターでは、事業者から出る発泡スチロールやPPバンドなどの産業廃棄物は受け入れませんので、持ち込まないでください。
 - 庭先や空き地での家庭ごみの焼却は法律で禁止されています。
 - せん定した枝や枯草の焼却は放射性物質の拡散の可能性があるので自粛してください。
- 詳しくは、市民環境課環境安全係(内線134)まで。

放射能測定結果一覧(9月分: 継続)

(単位: μ Sv/時)

測定月日	測定場所	場所(詳細)	測定結果			備考
			5cm	50cm	100cm	
H24.9.25	生出コミセン	玄関右脇雨樋	0.39	0.22	0.15	玄関前(0.11、0.12、0.11)
H24.9.25	二又診療所	玄関前	0.11	0.11	0.09	
H24.9.25	飯森公民館	玄関左側雨樋	0.48	0.29	0.17	玄関前(0.14、0.12、0.11)
H24.9.25	最終処分場	埋設場所	0.15	0.16	0.15	
H24.9.25	市役所庁舎前	南側1号棟出入口	0.04	0.05	0.04	
H24.9.25	サンビレッジ	玄関右側軒下	0.37	0.18	0.13	玄関前(0.07、0.07、0.07)
H24.9.25	モビリア	センターハウス左側雨樋	0.38	0.24	0.16	玄関前(0.06、0.07、0.06)
H24.9.18	矢作保育所	遊戯室前雨樋	0.12	0.09	0.09	
H24.9.20	下矢作保育園	玄関前雨樋	0.23	0.18	0.15	
H24.9.19	横田保育園	園庭	0.16	0.12	0.12	
H24.9.25	旧竹駒保育園	玄関前	0.25	0.13	0.09	仮設
H24.9.25	竹駒保育園	園庭入口	0.11	0.10	0.10	
H24.9.20	長部保育所	園出入口排水口	0.17	0.13	0.12	
H24.9.26	高田保育所	すみれ軒下	0.15	0.10	0.09	旧米崎保育園
H24.9.26	米崎保育園	砂場付近	0.06	0.06	0.07	
H24.9.24	小友保育所	運動場中央	0.10	0.10	0.10	
H24.9.24	広田保育園	園庭中央	0.08	0.09	0.08	
H24.9.12	矢作小学校	遊具付近	0.16	0.15	—	
H24.9.12	気仙中学校	旧矢作小学校グラウンド	0.11	—	0.11	
H24.9.13	横田小学校	遊具付近	0.13	0.12	—	
H24.9.13	横田中学校	仮設グラウンド	0.09	—	0.09	
H24.9.13	竹駒小学校	グラウンド	0.11	0.11	—	
H24.9.12	長部小学校	遊具付近	0.09	0.08	—	
H24.9.12	高田小学校	グラウンド	0.08	0.07	—	
H24.9.12	第一中学校	南側仮設グラウンド	0.07	—	0.07	
H24.9.12	米崎小学校	仮設グラウンド	0.08	0.07	0.07	
H24.9.12	小友小学校	グラウンド	0.10	0.10	0.10	
H24.9.12	小友中学校	グラウンド(テニスコート)	0.09	—	0.09	
H24.9.12	広田小学校	校舎前	0.10	0.10	0.10	
H24.9.12	広田中学校	グラウンド	0.09	0.08	0.08	

詳しくは、市民環境課環境安全係(内線135)、保育所(園)は社会福祉課児童福祉係(内線231)まで。

コミュニティの活性化と自主防災組織の充実に役立てています

宝くじ助成制度の活用事例と来年度事業のお知らせ

地域コミュニティにおける伝統芸能の継承や、自主防災組織の体制づくりなどに大きく貢献している（財）自治総合センターの宝くじ助成制度。昨年から今年にかけて、市内の二団体が本制度を活用し、地域の活性化を図っています。本制度の活用事例と来年度事業の募集についてお知らせします。

来年度事業の申請を受け付け

（財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、各種助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、



地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。平成二十五年度の事業は次のとおりです。

▽助成事業（内容／助成額）

- ・一般コミュニティ助成事業（コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業／百万円から二百五十万円）
- ・コミュニティセンター助成事業（住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所など）の建設整備に関する事業／対象事業費の五分の三以内で千五百万円を限度）

- ・地域防災組織育成助成事業（災害の被害防止活動および軽減活動に直接資するものの整備に関する事業／三十万円から二百万円）

- ・青少年健全育成助成事業（青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベントなどに関する事業）／三十万円から百万円）

- ▽対象 市が認めるコミュニティ組織や自主防災組織など

- ▽募集期限 十一月九日（金）

- ▽問い合わせ先 地域防災は防災対策室（内線165）、それ以外の事業は協働推進室（内線174）

宝くじ助成制度の活用事例

【一般コミュニティ助成事業】 （米崎青年会）

米崎青年会では、「日昇太鼓」の活動を充実させるため、本制度を活用し太鼓用具一式を整備しました。



【地域防災組織育成助成事業】 （上和野町内会自主防災会）

上和野町内会自主防災会では、万が一の際に備えるため、本制度を活用し無線機やベスト、救急セットなどの防災用品を整備しました。

ベストには、「本部」「炊出班」などの役割が明記されています。



スポーツや文化活動でコミュニティの復活を

総合型地域スポーツクラブをつくりませんか

総合型地域スポーツクラブとは、みんなで創る・みんなで楽しむ「まちのコミュニティ」です。

地域の皆さんのアイデアによって、自主的に運営されるため、メンバー構成や実施される種目はさまざまです。地域の特徴を生かし、地域の皆さんのニーズに合わせて地域住民の手で創っていくクラブです。

「総合型地域スポーツクラブとは何か」という説明会を開催します。

- ・健康のために無理のない運動がしたい
- ・近所の皆さんと通えるクラブがほしい
- ・子どもが友達と遊べるクラブがほしい
- ・いろいろなスポーツを楽しみたい

など、サークルや自治会の活動から設立することができるクラブです。

スポーツを楽しむ側、指導、運営する側として、興味のある人はぜひ参加してください。

▽日時 10月23日（火）午後7時

▽会場 市役所3号棟第3会議室

詳しくは、生涯学習課（内線251・252）まで。



ごみ減量化に関する補助制度を拡大

一般家庭から排出される「生ごみ」の自家処理を進め、生ごみの資源化・減量化を図るため、市はごみ減量化に関する補助制度を施行してきました。

このたび、市内に住所を有する者が木製コンポストを購入した場合に要した経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する制度を創設したのでお知らせします。

補助金名	内 容	補助金の額
電動生ごみ処理機購入費補助金	市内に住所を有する者が、市内の小売店で電動生ごみ処理機を購入した場合に要した経費の一部を補助	購入費の1/2で 上限30,000円
生ごみ処理容器設置費補助金	市公衆衛生組合連合会より、生ごみ処理容器を購入した場合に要した経費の一部を補助	1台あたり2,000円
EMぼかし生ごみ処理容器購入費補助金	社会福祉法人あすなるホームより、EMぼかし生ごみ処理容器を購入した場合に要した経費の一部を補助	1台あたり1,000円
木製コンポスト購入費補助金（新設）	市内に住所を有する者が、木製コンポストを購入した場合に要した経費の一部を補助	購入費の1/2で 上限7,000円

※木製コンポストの購入については、鈴木旅館内「キエーロ de 陸前高田」（☎54-2738）まで問い合わせください。

詳しくは、市民環境課環境安全係（内線134、135）まで。



復興対策局から

住宅再建等個別相談窓口を開設

震災で被災した皆さんの住宅再建について、個別相談窓口を開設しています。

▽相談日 毎週月曜～金曜日（祝日を除く）

▽時間 午前八時三十分～午後五時まで（午後五時以降の相談は、事前に連絡をお願いします）

▽場所 市復興対策局または都市計画課

▽対象 震災により住宅が全壊または半壊し、住宅の再建を検討している人、または高田・今泉地区土地区画整理事業地内に被災した土地を所有している人

▽内容 復興事業（計画）における集団移転事業や土地区画整理事業についての相談など。詳しくは、復興対策局（内

線441・442）、または都市計画課（内線462・463）まで。

**一関工業高等学校から
クラウド体験教室を開催**

社会人でパソコンを使ったことがあり、デジタルカメラを持参できる人を対象にクラウド体験教室を開催します。

▽会場 一関工業高等学校（送迎バス有り）

▽日時 十一月三日（土）午前十時～午後三時

▽参加費 無料

▽内容 デジカメで撮った写真をインターネットのサービスにアップロードしてパソコン、携帯、スマートフォンから閲覧できるようにします。

▽バス運行 午前七時四十分市役所発、午前九時五十分一関高専着

▽申し込み 十月三十一日（水）までに、電話、ファクス、メールで申し込んでください。（☎0191-241-4871、ファクス0191-241-2146、電子メール reikei@chinoseki.ac.jp）

**新規学卒者を雇った事業所を対象に
企業雇用拡大奨励金を支給**

市は、新規学卒者の市内への就職を促進するため、新規

学卒者を雇用した市内の事業所に助成金を支給しています。

▽新規学卒者の定義 高等学校以上の学校を卒業後、一年以上以内に市内の事務所・事業所に就職し、市内に住所を有する三十歳未満の人。

▽支給対象となる事業所 市内の事務所・事業所で、中小企業基本法または市企業立地奨励条例に該当していること。また、雇用保険に加入し、新規学卒者を常勤雇用（一年以上の雇用契約）として六カ月以上雇用した事業所

▽支給額 新規学卒者の雇用一人につき、十万円を事業主に支給。

▽申請時期 原則として、新規学卒者を採用した日から六カ月経過後の翌月二十日まで申請してください。

▽申込方法 商工観光課備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課に提出してください。（申請書は市のホームページからもダウンロードできます）

詳しくは、同課商工労働係（内線271）まで。

**県内での就職を応援します！
いわて就職面接会Ⅳ**

県内での就職を支援するた

め、ふるさといわて定住財団および岩手県による「いわて就職面接会Ⅳ」を開催します。予約・履歴書は不要です。

▽日時 十一月十三日（火）午後一時～五時（受付正午～午後四時半）

▽場所 岩手産業文化センター アピオ（滝沢村）

▽参加対象 平成二十五年三月卒業予定の大学院、大学、短大、高専、専門・専修学生、既卒者および一般求職者

▽参加企業 県内に就業場所を有する企業

▽内容 参加企業との面談、参加団体による各種就職相談など、参加市町村による地域生活情報などの提供

詳しくは、公益財団法人ふるさといわて定住財団（☎0191-65318976）まで。

**気仙光陵支援学校から
「学校へ行こう週間」を実施**

気仙光陵支援学校では、特別支援学校を身近に感じてもらいたくため、「学校へ行こう週間」を実施します。

▽期間 十一月十日（土）～十一月十五日（木）

▽日程 十一月十日（土）
・光陵祭午前九時三十分～午後一時四十分

・舞台発表 午前九時三十分～十一時三十分
・製品販売・PTAバザー 午後零時二十分～午後一時三十分

【十一月十二日（火）～十五日（木）】
・学内公開 午前九時三十分～午後三時

※小学部の一～三年は正午まで、四～六年は午後二時まで

▽場所 県立気仙光陵支援学校
詳しくは、県立気仙光陵支援学校（☎271-8500）まで。

**退去の際は忘れずに
応急仮設住宅の異動手続き**

応急仮設住宅の入居状況を毎日県に報告することになっているため、入居者数などを随時把握する必要があります。

また、施設を有効に活用するため、新たに住宅を確保したり、既存住宅の修理が完了したりして、退去する場合には、速やかに建設課まで届け出をお願いします。

詳しくは、建設課住宅推進係（内線474・475）まで。

**釜石海上保安部から
大切な命を守る三つの基本**

海上保安部では、安全に海

でのレジャーを楽しむために、次の三つの基本を呼び掛けています。

- ①救命胴衣（ライフジャケット）の常時着用
- ②連絡手段の確保
- ③もしもの場合は「118番」へ

また、釣りをする際には、単独行動はせず、二人以上で行動することを心がけましょう。

詳しくは、釜石海上保安部警備救難課（☎019312312001）まで。

あなたの情報が事件を防ぎます けん銃110番報奨制度

この制度は、実名・匿名を問わず、あなたの情報により銃器などが押収され、かつ被疑者が検挙された時、状況に応じて報奨金が支払われる制度です。

報奨金は実名による通報の場合、けん銃が一丁押収されるごとに十万円が目安です。

▽通報の受付 ☎01201013774

詳しくは、大船渡警察署（☎2610110）まで。

ロシア音楽を身近で

コネヴェツ・カルテット&ユリアホライ

▽日時 十一月三日（土）午

後三時～五時

▽場所 第一中学校体育館

※入場無料、全席自由

詳しくは、ロシア音楽コネヴェツ・カルテット&ユリアホライ岩手公演実行委員会事務局（☎019162116734）まで。

国道45号線

フラワーロードを花いっぱい

希望の花いわて3.11プロジェクトでは、球根とビオラの植え込みを行います。

▽日時 十月二十九日（月）午前十時～正午、午後一時～三時

【掘り上げ作業など】

▽日時 十一月三日（土）午前九時三十分受付開始、事前申し込み不要、少雨決行

▽場所 旧キャピタルホテル1000の前の花壇

▽持ち物 移植土、手袋・雨具、昼食、飲み物

詳しくは、希望の花いわて吉川（☎901625516790）まで。

今泉地区まちづくり協議会 第二回総会のお知らせ

今泉地区では、新たなまちづくりを、住民主導で進めていくため、「陸前高田・今泉地区 明日へのまちづくり協議会」を設立しました。

今泉地区の皆さんをはじめ、新たなまちづくりに積極的に関わってほしいという皆さんの参加をお待ちしています。（事前申し込みは不要）

▽日時 十月二十五日（木）午後六時三十分

▽場所 市役所四号棟第六会議室

詳しくは、同協議会事務局（☎0901935818580）まで。

営農再開を支援します

共同作業を行う農業者に支援金を交付

震災で津波被害を受けた地域で、営農再開に向けた農地などの復旧作業を、組合などを組織して共同で行う農業者に支援金を交付します。

▽対象者 津波被害を受けたために、本年度水田で農作物を生産できなかった農業者。

※共同作業が対象になりますので、二人以上でグループをつくる必要があります。

▽復旧作業の内容 四月一日以降に行った次の作業が該当。

・農地のごみ・がれきの除去や除塩作業

・水路などの簡易な補修

・農地周辺の草刈など

▽支援単価 作業時間一時

間当たり千四百円。ただし、作業を行う水田面積十アール（水張り面積）につき三万五千円を限度とします。

※支援金の交付を受けようとする人は、水田面積の確認と、関係書類の配布を行いますので、十一月九日（金）までに農林課にお越しください。

※水利組合などの既存の組織で作業を行う場合、手続きは不要です。

詳しくは、農林課農政係（内線401）まで。

無料で相談に応じます

高齢者・障がい者なんでも110番

高齢者・障がい者、その家族、関係者からの法律・介護・福祉サービス・年金など幅広い分野の相談に、電話および面接で応じます。

▽日時 十一月十五日（木）午後一時～五時

▽場所 泉福祉総合センター（盛岡市本町通）

詳しくは、東海林法律相談事務所（☎019162319511）まで。

歯科の悩みを解決します

イイ歯デーテレホン相談

県保険医協会歯科部会では、イイ歯デーにちなみ、歯あるいはお口に関する悩みにつ

いて、何でも相談に応じます。

▽受付日時 十一月八日（木）午前十時～午後七時

※回答は午後七時以降になります。協会歯科医師より相談者に電話します。

▽電話番号 県保険医協会イイ歯デーテレホン相談係（☎019165117341）

旧市役所および旧市民会館「お別れ式」を開催

旧市役所庁舎および旧市民会館の解体に伴い、「お別れ式」を開催します。

▽日時 十一月十日（土）午前九時三十分

▽場所 旧市役所庁舎前（高田町字館の沖）

※駐車場は特に用意しませんので、ご了承ください。

詳しくは、財政課管財係（内線153）まで。

ハンドマッサージと

フローラルコラージュ展

▽日時 十一月三日（土）～四日（日）午前十時～午後六時（四日は午後五時まで）

▽場所 米崎「ミゼン」

詳しくは、ポーラ化粧品SUNMOVE営業所（☎01916971097）まで。

2012

健康・生活カレンダー

11月

November



日	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
◆12月の健診日程◆ 5日(水) 7か月児健康相談 19日(水) 2歳6か月児歯科検診 26日(水) 3歳6か月児健診	・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・ジョブカフェ気仙高田スポット 13:00~16:30 ・巡回こそだてシブ訪問日 先勝	・仕事応援フェア“気仙地区合同面談会” 13:30~16:00 (受付13:00~) 大船渡市リアスホール ・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 友引	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 友引	・悪いきいきライフ (小友地区) 先負	・休日当番医 鳥羽整形外科医院(盛町) ☎27-1280 ・休日当番歯科医 後藤歯科医院(末崎町) ☎29-3888 大安
・休日当番医 山崎内科医院(盛町) ☎26-4448 ・休日当番歯科医 くまかみ歯科医院(赤崎町) ☎21-1888 赤口	・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・悪いきいきライフ (米崎地区) 友引	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 ・7か月児健康相談 【会場】下矢作コミセン 【対象】H24.3~4月生 【受付】13:00~13:15 ・市民相談 10:00~15:00 仏滅	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	10 仏滅	・休日当番医 山崎内科医院(盛町) ☎26-4448 ・休日当番歯科医 くまかみ歯科医院(赤崎町) ☎21-1888 赤口
・休日当番医 うのうらクリニック(盛町) ☎21-3636 ・休日当番歯科医 広田歯科医院(米崎町) ☎47-3393 友引	・ジョブカフェ気仙高田スポット 13:00~16:30 ・ママ&ベビーサロン 10:00~15:00 【育児相談】10:00~12:00 仏滅	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 ・1歳6か月児健診 【会場】下矢作コミセン 【対象】H23.3~4月生 【受付】13:00~13:15 ・社会保険相談会 10:30~15:30 大安	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・休日当番医 広田診療所(広田町) ☎56-2515 ・休日当番歯科医 吉田歯科医院(高田町) ☎54-4566 先勝	16 赤口	・休日当番医 うのうらクリニック(盛町) ☎21-3636 ・休日当番歯科医 広田歯科医院(米崎町) ☎47-3393 友引
・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 仏滅	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・ジョブカフェ気仙高田スポット 13:00~16:30 ・ママ&ベビーサロン 10:00~15:00 【育児相談】10:00~12:00 仏滅	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	19 赤口	・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 仏滅
・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・悪いきいきライフ (高田①地区) 友引	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	22 先負	・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 仏滅
・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・悪いきいきライフ (高田①地区) 友引	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	24 友引	・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 赤口
・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・悪いきいきライフ (高田①地区) 友引	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	27 大安	・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 仏滅
・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・悪いきいきライフ (高田①地区) 友引	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	29 先勝	・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 赤口
・巡回こそだてシブ訪問日 赤口	・悪いきいきライフ (高田①地区) 友引	・パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・法律相談 【受付】14:00~14:30 【相談】14:30~15:30 赤口	・労働基準監督署陸前高田 出張窓口9:30~16:00 ・竹県立高田病院健康講演会 19:00~ 大安	30 先勝	・休日当番医 菊池医院(大船渡町) ☎21-1620 ・休日当番歯科医 きかわだ歯科クリニック(小友町) ☎57-1188 ・巡回こそだてシブ訪問日 赤口

凡例
 ㊦ = 陸前高田市役所
 ㊧ = ふるさとハローワーク
 ㊨ = 米崎コミセン
 ㊩ = 竹駒コミセン
 ㊪ = 黒崎温泉

